



第2次小山町環境基本計画

富士山とともに生きる
豊かな水と緑にあふれる 持続可能なまち おやま



環境基本計画とは

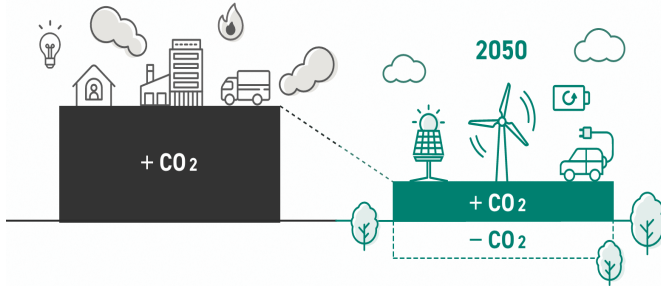
小山町環境基本計画は、本町の環境の保全と創造に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。



計画策定の背景

近年、SDGs（持続可能な開発目標）や2050年カーボンニュートラルなど、本町を取り巻く世界の潮流が大きく変化しています。また、電気などのエネルギー、食品ロス、プラスチックごみなど、私たちの生活に密着した新たな課題にも注目が集まっています。

こうした社会情勢や環境課題の変化に対応していくため、「第2次小山町環境基本計画」を策定することとしました。



カーボンニュートラルの考え方



2022（令和4）年3月、小山町は2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「小山町ゼロカーボンシティ宣言」をしました。

「小山町環境基本計画」は、2014（平成26）年3月に策定し、2019（平成31）年3月に中間見直しを行いました。

計画策定の目的


本計画は、「小山町環境基本条例」の第3条に定める基本理念の実現に向けて、同条例第8条で定める環境基本計画の規定に基づき策定するものです。町・町民・事業者・滞在者等の各主体が相互に連携を図りながら「目指す環境像」の実現に向けて取り組んでいくことを目指します。

本計画の期間は、2024（令和6）年度から2033（令和15）年度までの10年間とし、社会情勢や環境の変化を踏まえ、計画期間の5年目に中間見直しを行います。



本町の環境課題

小山町の環境にも、課題がたくさんあるんだね。




富士山登山者数の増加やマナーの啓発などが必要です。



森林や農地の適正管理、鳥獣被害やナラ枯れへの対策などが必要です。



外来種の拡大防止、大規模開発における自然環境との調和などが必要です。



水質の監視、排水処理施設の整備や維持管理、湧水の保全などが必要です。



プラスチックごみや食品ロスへの対策など、ごみの減量とリサイクルが必要です。



不法投棄やポイ捨てへの対策が必要です。



カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーの普及が必要です。



子供や大人向けの環境学習に加え、環境保全活動の活性化が必要です。

第1次計画のふりかえり

「小山町環境基本計画（中間見直し）」（2019～2023年度）の評価を示しています。



町民の意識

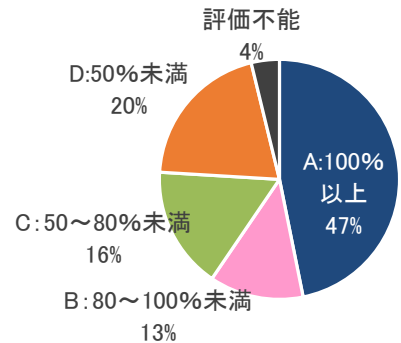
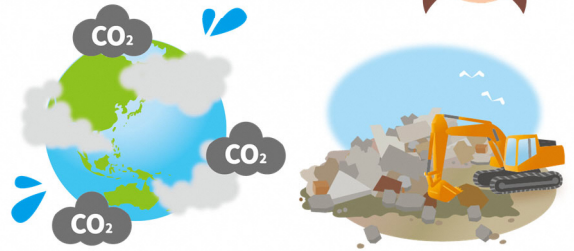
「町民意識調査」の結果によると、まちづくり全体の満足度は、満足度ワースト2位が「地球温暖化」、満足度下降トップ1位が「ごみの減量化や資源化」であり、地球温暖化やごみに対する満足度が低いことがわかります。地球温暖化に関する施策が太陽光発電設備への補助など限定的であること、ごみの資源化に対する周知不足などが原因になっていると考えられます。

第1次計画の評価

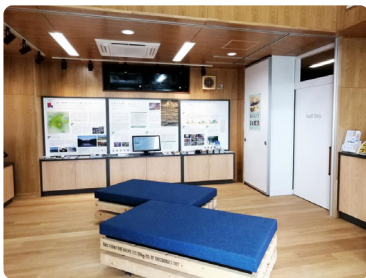
2019（平成31）年3月に策定した「小山町環境基本計画（中間見直し）」では、79項目の事業について進捗管理をしてきました。その結果、2022（令和4）年度時点の目標達成率は「A:100%以上」が47%で最も多くなりました。なお、「D:50%未満」の評価となった項目については、事業の見直しを行います。

第1次計画の取り組みの主な成果は以下のようなものがあります。

みんな地球温暖化やごみの対策について関心があるみたい。



2022年度時点の目標達成状況（79事業）



富士山須走口インフォメーションセンターの開設



J-クレジット制度の活用に向けた町有林の整備



全国初の「和ハーブロード」認定（一般社団法人和ハーブ協会）



鮎沢川における水生生物調査の定期的な実施



古着类等回収ボックスによる古着の回収



小山町デマンドバスが「夏のDigi田甲子園」全国ベスト4を受賞



フジサイクルゲートの開設



購入補助による家庭用太陽光発電施設の普及拡大



小学生による太陽光発電施設の見学

計画の目標

目指す環境像と、それを実現するための5つの環境目標、目標の達成状況を確認するための数値目標を設定しました。



小山町の環境を将来の世代に残していきましょう！

目指す環境像と環境目標

目指す環境像

富士山とともに生きる
豊かな水と緑にあふれる
持続可能なまち おやま



町の象徴である世界文化遺産の富士山をはじめ、豊かな湧水や緑に恵まれた良好な環境を将来の世代に継承していくため、町・町民・事業者が協働し、ともに環境の保全と創造に向けた取り組みを実践していきます。



▶環境目標 1 人と自然が共生するまち

環境分野 富士山、森林・農地、動植物、自然とのふれあい

本町のシンボルである富士山をはじめ、豊かな森林や農地、多様な動植物を保全するとともに、自然とのふれあいを促進し、人と自然が共生するまちを目指します。



指標	現状 (2022年度)	中間目標 (2028年度)	最終目標 (2033年度)
「町内の自然環境が適切に保全されている」と回答する町民の割合	43% (2023年度)	70%以上	70%以上

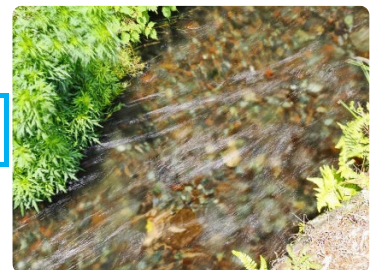
注1) 毎年度実施している「町民意識調査」の「町内の自然環境が適切に保全されている」の設問で「そう思う」+「どちらかという」と回答した人の割合の合計とします。

注2) 中間目標、最終目標は「第5次小山町総合計画」の目標値と整合を図った目標とし、70%は町民の3分の2(約67%)以上を目安としました。

▶環境目標 2 きれいな水や空気、安全・安心なまち

環境分野 水環境、大気環境・その他生活環境

きれいな水と空気・豊富な湧水を維持し、安全・安心で良好な生活環境が整ったまちを目指します。



指標	現状 (2022年度)	中間目標 (2028年度)	最終目標 (2033年度)
環境基準達成率(光化学オキシダントを除く環境基準(河川等水質測定))	94.9%	100%	100%

注) 大気及び水質に関する環境基準の達成率であり、達成した調査地点数/全調査地点数で算定します。



▶環境目標 3 資源が循環するまち

環境分野 3Rの推進、廃棄物の適正処理（環境美化・不法投棄）

ごみの減量・再利用・再資源化などの3Rを推進するとともに、廃棄物の適正処理を図り、環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会を目指します。



指標	現状 (2022年度)	中間目標 (2028年度)	最終目標 (2033年度)
1人1日当たりのごみ排出量	928g/人・日	853g/人・日以下	826g/人・日以下

注1) ごみ総排出量/人口/年間日数(365日)で算出します。

注2) 「第4次静岡県環境基本計画」の目標値である2025(令和7)年度:853g/人・日以下、2030(令和12)年度:826g/人・日以下に基づき設定しました。

▶環境目標 4 脱炭素を目指すまち

環境分野 総合的な地球温暖化対策、交通の脱炭化、エネルギーの地産地消

省エネルギーや森林等による二酸化炭素の吸収、再生可能エネルギーの普及促進などを計画的に進め、2050年カーボンニュートラルを実現する脱炭素社会を目指します。



指標	現状 (2022年度)	中間目標 (2028年度)	最終目標 (2033年度)
町域からの二酸化炭素排出量 (2013(平成25)年度(205.6t-CO ₂)基準の削減率)	169.3千t-CO ₂ (2020年度) 【-17.7%】	134.3千t-CO ₂ (2026年度) 【-34.7%】	105.5千t-CO ₂ (2031年度) 【-48.7%】

注) 国の「地球温暖化対策計画」の削減目標と合わせ、2013(平成25)年度を基準として、2030(令和12)年度までに46%削減、2050(令和32)年度までに100%削減とした場合のバックキャスト値として、中間目標(2026年度)、最終目標(2031年度)を設定しました。

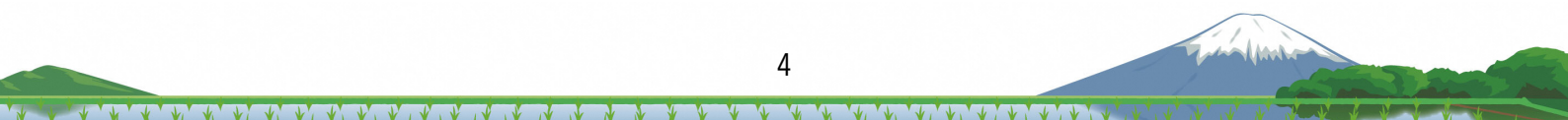
▶環境目標 5 自ら考え・行動するまち

環境分野 環境学習・環境情報、環境保全活動

こどもから大人まで、あらゆる場所で環境学習を進めるとともに、環境情報の充実や環境保全活動の活性化を促進することで、自ら考え行動する町民を増やします。



指標	現状 (2022年度)	中間目標 (2028年度)	最終目標 (2033年度)
環境学習参加者数(累計)	3,300人	5,000人	10,000人

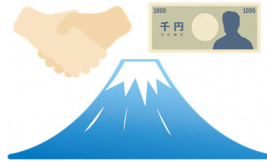




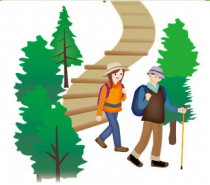
町民・事業者・滞在者等の取り組み事例

1 富士山

- ①登山者等のルールの徹底とモラル向上
- ②富士山における環境負荷の低減
- ③富士山の自然を学ぶ場所・機会づくり



富士山保全協力金に協力する



登山や自然観察のマナーを守る

2 森林・農地

- ①森林の多面的機能の維持・発揮
- ②森林資源の活用、地元産木材利用の促進
- ③農地の多面的機能の維持・発揮
- ④「みどりの食料システム戦略」の推進



森林ボランティアに参加する



地産地消に協力する(木材や農作物)

3 動植物

- ①生物情報の収集と活用
- ②貴重種・天然記念物の保護と外来種対策
- ③野生鳥獣との共生
- ④自然共生サイト*の登録推進

*：民間等の取り組みにより、生物多様性の保全が図られている区域を国が認定するもの



外来種の拡大を防止する



敷地を自然共生サイトに登録する

4 自然とのふれあい

- ①自然とのふれあいの場の整備・活用
- ②公園・公共施設等の緑化推進



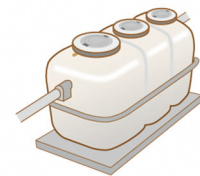
自然とふれあう



緑化活動に参加する

5 水環境

- ①水質の定期検査と監視体制の整備
- ②水質汚濁物質の管理と水質浄化の推進
- ③地下水保全のための取り組みの推進
- ④資源に関する学習や啓発、ふれあいの場の整備



合併処理浄化槽へ切り替える



水生生物調査に参加する

6 大気・その他生活環境

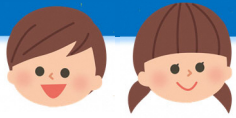
- ①大気・土壌汚染や悪臭・騒音・振動対策
- ②有害化学物質適正管理の啓発
- ③光害・空き家・空き地対策



野焼きをしない



公害を未然に防ぐ



ぼくたち、わたしたちにもできる
ことがたくさんありそうだね！

町民・事業者・滞在者等の取り組み事例

7 3Rの推進

- ①ごみの減量と資源化の推進
- ②食品ロス・廃プラスチック対策の推進
- ③3Rの普及啓発とグリーン購入の推進



食品ロスを減らす



プラスチックごみを減らす

8 廃棄物の適正処理

- ①災害廃棄物の適正処理の体制整備
- ②環境美化活動の推進・不法投棄の防止



河川・道路の
清掃活動に参加する



ポイ捨てをしない

9 総合的な地球温暖化対策

- ①総合的な地球温暖化対策の推進
- ②庁内の地球温暖化対策の推進
- ③町民や事業者への啓発・支援



脱炭素に向けた
取り組みをする



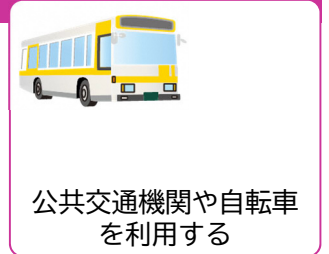
エコアクション 21
の認証を取得する

10 交通の脱炭素化

- ①持続可能な公共交通網の実現
- ②クリーンエネルギー自動車の普及拡大
- ③自転車や徒歩による移動の促進



クリーンエネルギー
自動車を導入する



公共交通機関や自転車
を利用する

11 エネルギーの地産地消

- ①エネルギーの地産地消の推進
- ②エネルギーについての学習



再生可能エネルギーを
導入する



大規模太陽光発電は
自然環境に配慮する

12 環境学習・環境保全活動等

- ①環境学習の推進
- ②環境情報の収集と提供
- ③環境保全活動の推進



環境教育・環境学習
を实践する



環境情報を活用する

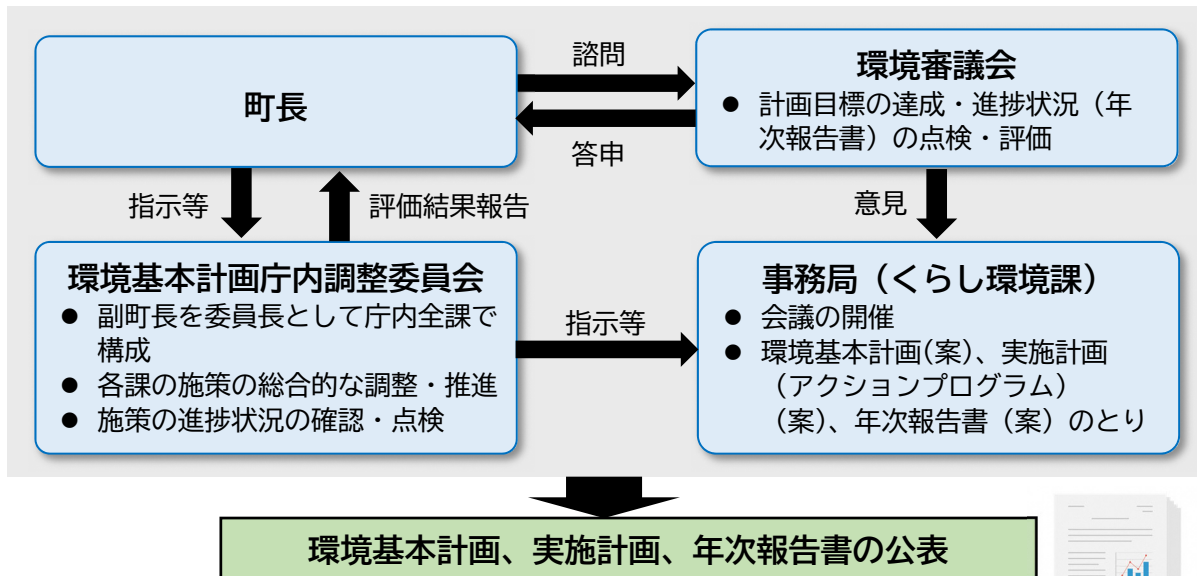


推進体制

本計画に掲げる様々な施策を着実に推進していくためには、行政・町民・事業者など各主体が互いに連携し、協働していくことが重要です。

また、計画の点検・評価や見直しの体制を構築するため、「小山町環境基本条例」に基づく小山町環境審議会、庁内各課で構成する環境基本計画庁内調整会議における計画の点検・評価、見直しを着実に実施します。

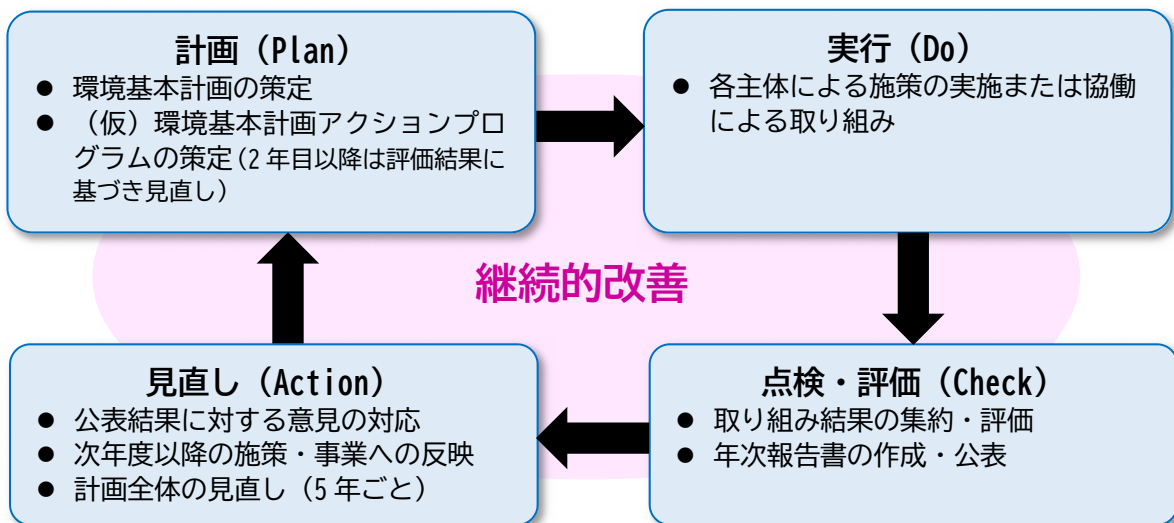
計画の進捗状況は、環境審議会や庁内調整委員会などで点検・評価します。



進行管理

本計画の確実な進行を図るため、(仮)環境基本計画アクションプログラムを策定し、環境マネジメントシステムの4つのステップであるPDCAサイクル「計画(Plan) → 実行(Do) → 点検・評価(Check) → 見直し(Action)」を取り入れます。このサイクルは実施計画に基づいた取り組みと、進捗状況をまとめた年次報告が基本となります。

また、5年ごとの環境基本計画の見直しもこのサイクルに従って進行管理します。



詳しい内容は計画書本編をご覧ください。

